

【ゆたか小学校区】 → 弾道ミサイルが区域周辺に着弾する可能性がある事態
(時間的余裕がない)

某国より弾道ミサイルが発射され(兆候含む)、ゆたか小学校区周辺において、2時間後程度で着弾もしくは上空を通過するおそれがあることが判明したことにより、周辺住民を避難させる事案を想定するものとする。

■事態と対応の想定

時系列	状況	対応等
4月15日 12:00～	・某国より弾道ミサイルが発射の兆候を確認	・(12:10) 弾道ミサイル発射について、国が武力攻撃事態に認定 ・着弾が予想される本市を含む地域に対し警報を発令した。
12:15		・国対策本部が避難措置の指示の検討 ・県対策本部が避難の指示の検討
12:20		・市においても状況を把握、住民の避難について検討・調整開始 ・県と豊見城市が避難施設及び避難経路の協議開始
12:27	・国から県に対し避難措置の指示 ・県から避難の指示	
12:30		・市が武力攻撃事態対策本部会議を開催(着弾が予想される付近住民の避難について検討) ・避難実施要領の策定完了、直ちに防災行政無線を最大音量で鳴らし、住民に知らせる。
13:00		・残留者への呼びかけ開始
13:30	・要避難地域の住民等の避難完了	

第3章 避難実施要領のパターン

避難実施要領（ゆたか小学校区）

避難実施要領				
豊見城市長 平成 年4月15日12時30分現在				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">屋内避難</div> ・ <div>市内避難</div> ・ <div>市外避難</div> </div>				
1 都道府県からの避難の指示の内容				
避難地域：豊見城市のゆたか小学校区周辺の地域を着弾もしくは通過する可能性				
2 事態の状況、関係機関の措置				
2-1 事態の状況				
発生時期	4月15日（水）12：00頃			
発生場所	弾頭ミサイルがゆたか小学校区へ着弾もしくは通過する可能性			
実行の主体	-			
事案の概要と被害状況	弾頭ミサイルがゆたか小学校区へ着弾もしくは通過する可能性 2時間程度で着弾、上空を通過する可能性			
今後の予測・影響と措置	対応に時間がないことから、屋内避難を呼びかけるとともに、安全を確認			
気象状況	天候：曇り 気温：15℃ 風向：西 風速：5m/s			
2-2 避難住民の誘導概要				
要避難地域	字〇〇、字〇〇（ゆたか小学校区）			
避難先と避難誘導方針	字〇〇、字〇〇の住民を徒歩で避難地域外へ避難させる。			
避難開始日時	4月15日（水）12：30			
避難完了予定日時				
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	防災行政無線等による屋内避難の呼びかけ			
連絡調整先				
3 事態等の特性で留意すべき事項				
事態の特性 （除染の必要性等）	弾頭には大量殺傷物質等を用いる計画は含まれているかわからないことから、情報収集を行う必要がある。			
地域の特性	-			
時期による特性	特にない			
4 避難者数（単位：人）				
地区名	字〇〇	字〇〇	-	合計
避難者数計	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
うち避難行動要支援者数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
うち外国人等の数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
5 避難施設				
5-1 避難施設				
避難先地域	-	-	-	-
避難施設名	-	-	-	-
所在地	-	-	-	-
収容可能人数（人）	-	-	-	-
連絡先（電話等）	-	-	-	-
連絡担当者	-	-	-	-
その他留意事項	-	-	-	-

第3章 避難実施要領のパターン

5-2 一時集合場所					
一時集合場所名	-	-	-	-	
所在地	-	-	-	-	
連絡先（電話等）	-	-	-	-	
連絡担当者	-	-	-	-	
その他留意事項	-	-	-	-	
6 避難手段					
輸送手段	バス ・ 徒歩 ・ その他（ ）				
輸送手段の詳細	種類（車種等）	-			
	台数	-			
	輸送可能人数	-			
	連絡先	-			
輸送力の配分の考え方	-				
その他輸送手段	避難行動要支援者	-			
	その他（入院患者等）	-			
7 避難経路					
避難に使用する経路		-			
交通規制	実施者の確認	-			
	規制にあたる人数	-			
	規制場所	-			
警備体制	実施者の確認	-			
	規制にあたる人数	-			
	規制場所	-			
8 避難誘導方法					
8-1 避難（輸送）方法					
地区					
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	-	-	-	-
	輸送手段	-	-	-	-
	避難先	-	-	-	-
	集合時間	-	-	-	-
	その他（誘導責任者等）	-	-	-	-
避難施設への避難方法	誘導の実施単位	各自			
	輸送手段	徒歩			
	避難経路	-		-	
	避難先	自宅内及び近傍の堅牢な施設（公共施設等）			
	避難完了予定日時	-	-	-	-
	その他（誘導責任者等）	-	-	-	-
避難行動要支援者等の避難方法	誘導の実施単位	豊見城市避難行動要支援者避難支援プランに基づき個別に設定。			

第3章 避難実施要領のパターン

避難行動要 支援者等の 避難方法	避難行動要 支援者への 支援事項	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施
	輸送手段	必要に応じて市の保有車両を活用（原則は自宅内）
	避難経路	-
	避難先	自宅及び近傍の堅牢な施設
	避難開始日 時	4月15日（水）12：30
	避難完了予 定日時	-
8-2 職員の配置方法		
配置場所	-	
人数	-	
現地調整所	連絡要員を2名配置	
8-3 残留者の確認方法		
確認者	市職員・消防職員（約10名：誘導にあたらぬ職員から割り当て）	
時期	4月15日（水）13：00開始	
場所	字〇〇	
方法	広報車及び防災行政無線による呼びかけ	
措置	残留者に対し避難するよう求める。	
終了予定日時	4月15日（水）13：30まで	
8-4 避難誘導時の食料の支援提供方法		
食事時期	-	
食事場所	-	
提供する食事の 種類	-	
実施担当部署	-	
8-5 追加情報の伝達方法		
防災行政無線、広報車、携帯電話等		
9 避難時の留意事項（主に住民）		
自宅から避難する場合の留意事項		
	基本事項	-
	事態の特性	大量殺傷物質等が用いられている可能性も含めて対応を検討するとともに、関係機関からの情報収集が必要。
一時集合場所での対応		
-		
10 誘導に際しての留意事項（職員）		
（心得・安全確保・服装等）		

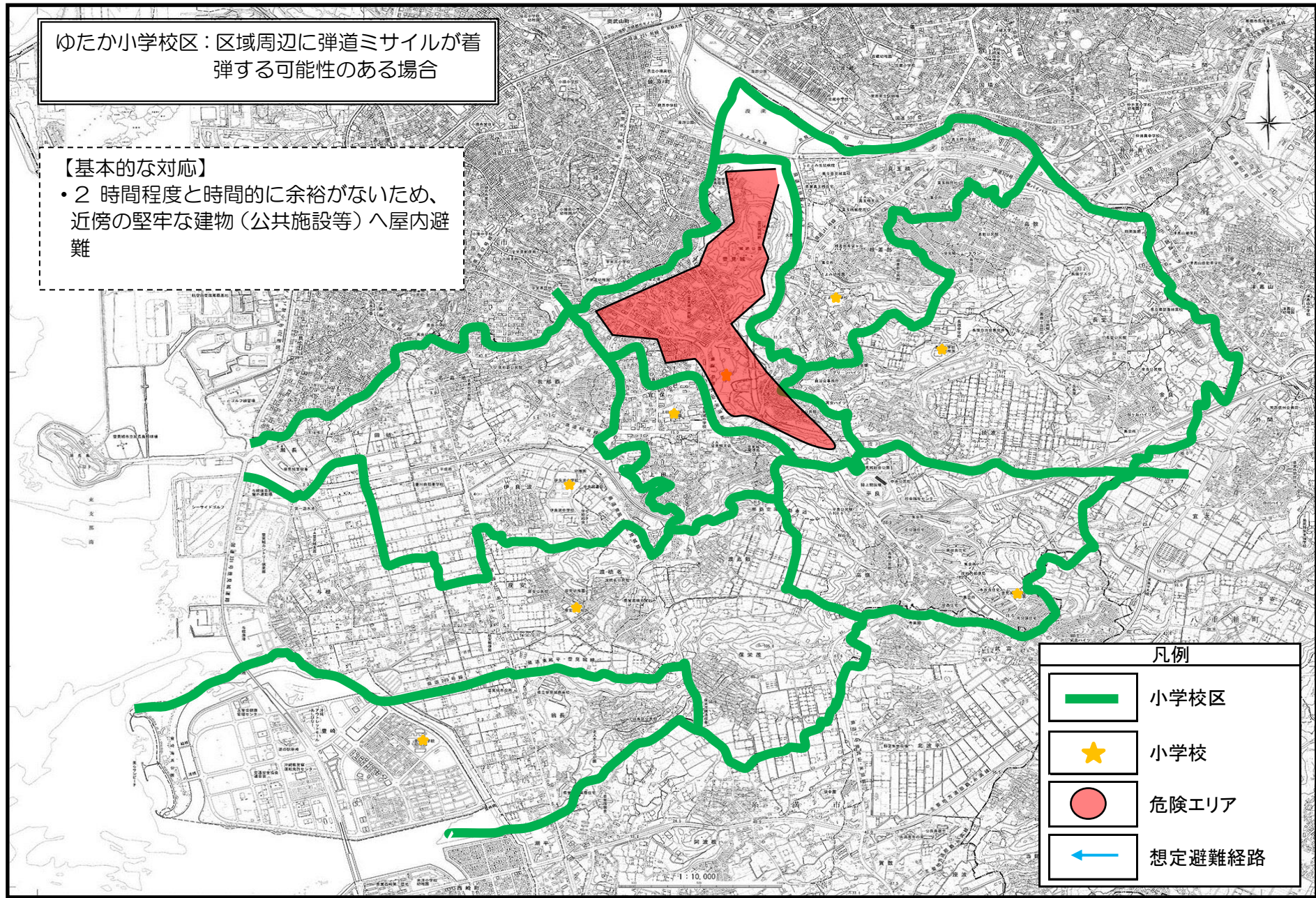
第3章 避難実施要領のパターン

職員は冷静沈着に、毅然たる態度を保つこと。 防災活動服、腕章等の着用により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解をもとめること。	
1 1 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線を用いて対象地域に避難実施要領の内容を伝達。広報車、消防車両を活用
避難実施要領の伝達先	関係機関連絡先一覧表による。
職員間の連絡手段	防災計画で定めたとおりとする。
1 2 緊急時の連絡先	
豊見城市 国民保護／緊急処理事態対策本部	TEL : 098-850-0024 FAX : 098-850-5343





ゆたか小学校区：区域周辺に弾道ミサイルが着弾する可能性のある場合

【基本的な対応】

- 2 時間程度と時間的に余裕がないため、近隣の堅牢な建物（公共施設等）へ屋内避難



凡例

	小学校区
	小学校
	危険エリア
	想定避難経路